

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4789432号
(P4789432)

(45) 発行日 平成23年10月12日(2011.10.12)

(24) 登録日 平成23年7月29日(2011.7.29)

(51) Int.Cl.

H04L 9/08 (2006.01)

F 1

H04L 9/00 601B
H04L 9/00 601F

請求項の数 11 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2004-191542 (P2004-191542)
 (22) 出願日 平成16年6月29日 (2004.6.29)
 (65) 公開番号 特開2006-14182 (P2006-14182A)
 (43) 公開日 平成18年1月12日 (2006.1.12)
 審査請求日 平成18年12月6日 (2006.12.6)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100090273
 弁理士 國分 孝悦
 (72) 発明者 深澤 伸朗
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 金沢 史明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】データ処理装置、データ処理装置の制御方法、コンピュータプログラム及び記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

外部装置と通信可能なデータ処理装置であって、
公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を格納する格納手段と、
 前記格納手段に格納された公開鍵を前記外部装置に送信する送信手段と、
 前記送信手段によって送信された公開鍵によって暗号化された鍵を受信する受信手段と、
 前記受信手段によって受信された鍵を前記格納手段に格納された秘密鍵によって復号する復号手段と、

前記復号手段によって復号された鍵を使って、前記外部装置と、前記外部装置から新たな公開鍵及び新たな秘密鍵を取得するための暗号化通信を行う通信手段と、

前記通信手段によって行われる暗号化通信の中で取得された前記新たな公開鍵及び前記新たな秘密鍵を前記公開鍵の初期値及び前記秘密鍵の初期値に代えて使用すべく前記データ処理装置にインストールするインストール手段とを有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項 2】

前記外部装置からログイン要求を受付ける受付手段と、
 前記受付手段によって受け付けたログイン要求に基づくログインが許可されている場合に、前記インストール手段による前記新たな公開鍵及び前記新たな秘密鍵のインストールを許可する許可手段とをさらに有することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置

。

【請求項 3】

ユーザからの指示により前記データ処理装置内で前記公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を作成する作成手段を有し、

前記格納手段は、前記作成手段により作成された公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を格納することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載のデータ処理装置。

【請求項 4】

前記インストール手段によってインストールされた前記新たな公開鍵の情報を表示装置に表示する表示手段をさらに有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載のデータ処理装置。

10

【請求項 5】

前記新たな公開鍵の情報は、前記新たな公開鍵がインストールされた日時を含むことを特徴とする請求項 4 に記載のデータ処理装置。

【請求項 6】

前記新たな公開鍵の情報は、前記新たな公開鍵の値及び公開鍵証明書の内容を含むことを特徴とする請求項 4 または 5 に記載のデータ処理装置。

【請求項 7】

前記表示手段によって表示された前記新たな公開鍵の情報を印刷するよう指示する印刷指示手段をさらに有することを特徴とする請求項 4 ~ 6 の何れか 1 項に記載のデータ処理装置。

20

【請求項 8】

前記表示手段によって表示された前記新たな公開鍵の情報をメールで送信するよう指示する送信指示手段をさらに有することを特徴とする請求項 4 ~ 7 の何れか 1 項に記載のデータ処理装置。

【請求項 9】

外部装置と通信可能なデータ処理装置の制御方法であって、
公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を格納手段に格納する格納工程と、
前記格納手段に格納された公開鍵によって暗号化された鍵を受信する受信工程と、

前記受信工程で受信された鍵を前記格納手段に格納された秘密鍵によって復号する復号工程と、

30

前記復号工程で復号された鍵を使って、前記外部装置と、前記外部装置から新たな公開鍵及び新たな秘密鍵を取得するための暗号化通信を行う通信工程と、

前記通信工程で行われる暗号化通信の中で取得された前記新たな公開鍵及び前記新たな秘密鍵を前記公開鍵の初期値及び前記秘密鍵の初期値に代えて使用すべく前記データ処理装置にインストールするインストール工程とを有することを特徴とするデータ処理装置の制御方法。

【請求項 10】

外部装置と通信可能なデータ処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラムであって、

公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を格納手段に格納する格納工程と、
前記格納手段に格納された公開鍵によって暗号化された鍵を受信する受信工程と、

40

前記受信工程で受信された鍵を前記格納手段に格納された秘密鍵によって復号する復号工程と、

前記復号工程で復号された鍵を使って、前記外部装置と、前記外部装置から新たな公開鍵及び新たな秘密鍵を取得するための暗号化通信を行う通信工程と、

前記通信工程で行われる暗号化通信の中で取得された前記新たな公開鍵及び前記新たな秘密鍵を前記公開鍵の初期値及び前記秘密鍵の初期値に代えて使用すべく前記データ処理装置にインストールするインストール工程とをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 11】

50

請求項 10 に記載のコンピュータプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ
読み取可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はデータ処理装置、データ処理装置の制御方法、コンピュータプログラム及び記憶媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

最近は、ネットワークを介して端末と接続されたデータ処理装置においては、ネットワークセキュリティ機能を求められるようになってきている。このような要求に応えるために、例えば、特許文献1においては、プリンタは公開鍵証明書とこれに対応する秘密鍵とを保有し、ドキュメントサーバもしくはユーザクライアントからの要求に応じて公開鍵証明書に基づくプリンタ認証を行うようにしている。 10

【0003】

【特許文献1】特開2002-259108号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

前記公開鍵証明書や公開鍵を使用してデバイス認証を行う場合、外部で暗号用公開鍵・復号用秘密鍵ペアを作成し、信頼できる機関からその証明書を発行してもらい、それらを前記データ処理装置へインストールしなければならない場合があるので、面倒であり、かつ多くの時間がかかるセキュリティの設定をユーザに強要する問題点があった。 20

【0005】

前述のインストールを行う際に、FDやCDなどの入力装置を持たないデータ処理装置は、前記秘密鍵・公開鍵のペアや前記証明書はネットワーク上の端末からネットワークを介してインストールを行うようにする必要がある。

【0006】

その際、現在では端末からデータ処理装置へ暗号通信により安全にインストールすることを行うため、秘密鍵・公開鍵のインストールを行うときの暗号通信で使用するための一時的に作成される共通鍵（セッション鍵）を端末とデータ処理装置との間で交換する必要がある。 30

【0007】

しかし、工場出荷状態のデータ処理装置などにおいては、自身の公開鍵・秘密鍵ペアを持っていない状態も考えられ、前記セッション鍵の交換を暗号通信で行えない場合がある。そのような場合には、PKCS #12などで秘密鍵のみをパスワードで暗号化し、安全に秘密鍵を運搬、転送する手段を使っていた。しかし、この場合はデバイスのローカルUIに直接パスワードを入力しなければならず、遠隔地のデバイスに対して安全にインストールする手段としては適切とは言えなかった。

【0008】

また、前記公開鍵・秘密鍵ペアを保持していないデータ処理装置と端末間で暗号通信を行うために、データ処理装置で公開鍵・秘密鍵ペアを生成させた後に暗号通信によりインストールを行う手段を使用する場合もあったが、セキュリティに关心の薄い環境、またはかならずしも完璧なセキュリティでなくても良い環境もあり、デバイスを操作する全てのユーザが必ずしも、前記公開鍵・秘密鍵の生成を指示するとは限らない。 40

【0009】

一方、セキュリティに关心の高いユーザも多く存在するので、高セキュリティを望むユーザに対しては、その要求も満足させる必要があった。

【0010】

本発明は上述の問題点にかんがみ、外部装置からデータ処理装置に暗号化通信を行って

50

、新たな公開鍵と新たな秘密鍵をインストールすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明のデータ処理装置は、外部装置と通信可能なデータ処理装置であって、公開鍵の初期値及び秘密鍵の初期値を格納する格納手段と、前記格納手段に格納された公開鍵を前記外部装置に送信する送信手段と、前記送信手段によって送信された公開鍵によって暗号化された鍵を受信する受信手段と、前記受信手段によって受信された鍵を前記格納手段に格納された秘密鍵によって復号する復号手段と、前記復号手段によって復号された鍵を使って、前記外部装置と、前記外部装置から新たな公開鍵及び新たな秘密鍵を取得するための暗号化通信を行う通信手段と、前記通信手段によって行われる暗号化通信の中で取得された前記新たな公開鍵及び前記新たな秘密鍵を前記公開鍵の初期値及び前記秘密鍵の初期値に代えて使用すべく前記データ処理装置にインストールするインストール手段とを有することを特徴としている。

10

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、外部装置からデータ処理装置に暗号化通信を行って、新たな公開鍵と新たな秘密鍵とをインストールすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

(第1の実施の形態)

20

本発明は、以下の実施の形態に詳述するように、ネットワーク上に端末と画像形成装置が接続されたネットワーク印刷システムにおいて、端末から画像形成装置に対して公開鍵・秘密鍵のペアや公開鍵証明書を、高度なセキュリティを求めるユーザのために簡易にインストールできる方法と、漏洩無く及び改ざん無く安全にネットワークを介してインストールする方法の両方を実現できるようにしたものである。

【0017】

図1は、本実施の形態の印刷システムが動作可能な構成を示す図である。

図1において、110、111は端末(PC)であり、120、121は複合機能画像装置(以下MFP(Multi FUNCtion Printer)と呼ぶ)、130、131は単機能画像形成装置(以下SFP(Single FUNCtion Printer)であり、それぞれLAN100に接続されている。以下の説明において、120、121、130、131を総称して画像形成装置と呼ぶ。

30

【0018】

140はファイアウォールであり、LAN100を外部のインターネット150に接続する。またLAN100はファイアウォール140、インターネット150を介して更に別のネットワーク160に接続される。

【0019】

ユーザは、端末110にて印刷ジョブを作成し、例えばMFP120へ印刷ジョブを転送する。MFP120は現在の処理状況を保存しながら復帰するのが不可能なエラー(例えば復帰するには電源OFF/ONが必要なエラー、サービスマンの操作が必要なエラー)が発生していなければ印刷ジョブを受け付ける、データを受信し、印刷処理を実行する。

40

【0020】

紙ジャムや紙切れなどの定常状態へ復帰する際に現状の処理状況の保存が可能な状態では、通常どおりデータの受信動作を行い、定常状態へ復帰後に印刷処理を実行する。また前記復帰不可能なエラーが発生していたとしても、要求が印刷ジョブ以外の処理であれば通常と同様に受信し、処理を行う。

【0021】

図2は、一般的なパーソナルコンピュータの内部構成を示した図であり、図1における端末110、端末111の内部構成はこのようになっている。PC200は、ROM202もしくはハードディスク(HD)211に記憶された、あるいはフロッピー(登録商標)

50

ディスクドライブ(F D) 2 1 2 より供給される各種ソフトウェアを実行する C P U 2 0 1 を備え、システムバス 2 0 4 に接続される各機器を総括的に制御する。

【 0 0 2 2 】

2 0 3 は R A M で、 C P U 2 0 1 の主メモリ、ワークエリア等として機能する。 2 0 5 はキー ボードコントローラ(K B C)で、キー ボード(K B) 2 0 9 や不図示のポインティングデバイス等からの指示入力を制御する。 2 0 6 は C R T コントローラ(C R T C)で、 C R T ディスプレイ(C R T) 2 1 0 の表示を制御する。

【 0 0 2 3 】

2 0 7 はディスクコントローラ(D K C)で、ブートプログラム、種々のアプリケーション、編集ファイル、ユーザファイル等を記憶するハードディスク(H D) 2 1 1 及びフロッピー(登録商標)ディスクコントローラ(F D) 2 1 2 とのアクセスを制御する。 2 0 8 はネットワークインターフェースカード(N I C)で、 L A N 2 2 0 を介して、ネットワークプリンタ、他のネットワーク機器あるいは他の P C と双方向にデータをやりとりする。なお、本実施の形態においては、 L A N 2 2 0 は図 1 における L A N 1 0 0 と同じものである。

【 0 0 2 4 】

図 3 において、 3 0 0 は、本実施の形態のプログラムが稼動する MFP または SFP の内部構成の一例であり、図 1 における 1 2 0 、 1 2 1 、 1 3 0 、 1 3 1 と同等である。デバイス 3 0 0 は、 R O M 3 0 2 もしくはハードディスク(H D) 3 1 0 に記憶された、あるいはフロッピー(登録商標)ディスクドライブ(F D) 3 1 1 より供給される各種プログラムを実行する C P U 3 0 1 を備え、システムバス 3 0 4 に接続される各機器を総括的に制御する。

【 0 0 2 5 】

3 0 3 は R A M で、 C P U 3 0 1 の主メモリ、ワークエリア等として機能する。 3 0 5 はユーザインターフェースコントローラ(U I C)で、ユーザインターフェース(U I) 3 0 9 への表示、 3 0 9 からの指示入力を制御する。

【 0 0 2 6 】

ファンクションコントローラ(F U N C) 3 0 6 は、各デバイス特有の機能であるファンクション(F U N C) 3 1 0 を実現 / 制御する。モノクロプリンタであればモノクロプリントエンジンコントローラとモノクロプリントエンジン、カラープリンタであればカラープリントエンジンコントローラとカラープリントエンジン、 MFP であればデバイス 3 0 0 は各機能のファンクションコントローラ(F U N C) 3 0 6 とファンクション(F U N C) 3 1 0 をそれぞれ持つ。

【 0 0 2 7 】

3 0 7 はディスクコントローラ(D K C)で、ブートプログラム、本実施の形態の動作を行うプログラム、種々のアプリケーション、データファイルを記憶するハードディスク(H D) 3 1 1 及びフロッピー(登録商標)ディスクコントローラ(F D) 3 1 2 とのアクセスを制御する。 3 0 8 はネットワークインターフェースカード(N I C)で、 L A N 3 2 0 を介して、ネットワークプリンタ、他のネットワーク機器あるいは他の P C と双方向にデータをやりとりする。なお、本実施の形態においては、 L A N 3 2 0 は図 1 における L A N 1 0 0 と同じものである。

【 0 0 2 8 】

図 4 は、本実施の形態の印刷システムのモデルを示す図である。図 4 において、 4 1 0 は画像形成装置であり、図 1 における 1 2 0 、 1 2 1 、 1 3 0 、 1 3 1 と同等である。 4 2 0 はクライアント端末(P C)であり、図 1 における 1 1 0 、 1 1 1 と同等である。画像形成装置 4 1 0 とクライアント端末 4 2 0 は L A N 4 3 0 を介して接続されている。

【 0 0 2 9 】

4 1 1 はネットワークインターフェース機能であり、画像形成装置 4 1 0 を L A N 4 3 0 に接続する。 4 1 2 はセキュア通信機能であり、 L A N 4 3 0 を介してクライアント端末 4 2 0 とセキュリティを確保したデータ通信を行う機能である。 4 1 3 は画像形成装置に

10

20

30

40

50

搭載されるアプリケーションである。414は鍵管理機能であり、画像形成装置が保持する鍵の管理を行う。鍵管理機能414はアプリケーション413の一種である。415は鍵ペアであり、非対称鍵方式の公開鍵、秘密鍵のペアである。

【0030】

421はネットワークインターフェース機能であり、クライアント端末420をLAN430に接続する。422はセキュア通信機能であり、LAN430を介して画像形成装置410とセキュリティを確保したデータ通信を行う機能である。423はクライアント端末420に搭載されるアプリケーションである。

【0031】

424は鍵インストール機能であり、非対称鍵方式の鍵ペアを画像形成装置へインストールするものである。鍵インストール機能424は、アプリケーション423の一種である。425は鍵ペアであり、非対称鍵方式の公開鍵、秘密鍵のペアであり、鍵インストール機能424によって画像形成装置410へインストールされるものである。なお、本実施の形態においては、LAN430は図1におけるLAN100と同じものである。

10

【0032】

図5は、公開鍵及び秘密鍵が既に用意されているという前提において、本実施の形態の画像形成装置と端末との間の、鍵を画像形成装置へインストールする際のシーケンスを示す図である。公開鍵及び秘密鍵がどのようにして用意されるかについては、後に、図6～図8を用いて説明する。図5において、501は端末(PC)であり、図4の420と同等である。画像形成装置502は図4の410と同等である。

20

【0033】

端末501は鍵をインストールする際、まずメッセージ510にて画像形成装置502へ暗号通信開始を要求する。画像形成装置502は510の要求に対して了承するのであれば、メッセージ522にて公開鍵520、または公開鍵520を内包した公開鍵証明書を端末501へ送付する。

【0034】

メッセージ522を受信した端末501は、鍵インストールの暗号通信で使用する共通鍵方式であるのセッション鍵を処理511において生成し、処理512にてセッション鍵を公開鍵で暗号化する。その後、メッセージ513にて処理512にて暗号化したセッション鍵を端末501から画像形成装置502へ送付する。

30

【0035】

画像形成装置502では、処理523にて受信した暗号化されたセッション鍵を復号化し、端末501が処理511において生成したセッション鍵を秘密裏に獲得することができる。514、515は鍵ペアであり、画像形成装置へインストールされる公開鍵、秘密鍵で、図4の425と同等のものである。

【0036】

端末501は、セッション鍵を使用して暗号通信を開始し、必要であれば新しい鍵ペア514、515を暗号メッセージ516において画像形成装置502へ送付し、画像形成装置502は端末501から新しい鍵ペア514、515を秘密裏に及び安全に獲得することができる。

40

【0037】

図6は、図5と同じく本実施の形態の画像形成装置と端末との間のシーケンスの一例である。

図6において、601は端末(PC)であり、図4の420と同等である。画像形成装置602は図4の410と同等である。このシーケンスで特徴的であるのは、画像形成装置602が工場出荷状態であることであり、既に公開鍵620、秘密鍵621を工場出荷値として持っていて、画像形成装置が公開鍵620、秘密鍵621を新たに作成せずともセキュア通信を開始することが可能である点である。

【0038】

端末601は、まず、管理者権限でログインするために、メッセージ610を送付する

50

。画像形成装置 602 は了承するのであれば、メッセージ 622 で「OK」を返答する。端末 601 はログイン成功後、メッセージ 611 にて暗号通信開始要求を画像形成装置 602 へ送信する。

【0039】

画像形成装置 602 は、メッセージ 611 の応答として公開鍵 620 か、または公開鍵 620 を内包した公開鍵証明書をメッセージ 623 において送付する。端末 601 はメッセージ 623 を受信後、処理 612 にてセッション鍵を生成し、さらにメッセージ 623 で獲得した前記公開鍵を使用して、処理 613 にて前記セッション鍵を暗号化する。

【0040】

その後、端末 601 はメッセージ 614 にて暗号化した前記セッション鍵を画像形成装置 602 へ送付する。画像形成装置 602 は処理 624 で前記セッション鍵を復号化し、秘密裏に前記セッション鍵を獲得することができる。

10

【0041】

端末 601 は、セッション鍵を送付後、セッション鍵によって暗号通信を開始し、必要であればメッセージ 617 で新しい鍵ペアである 615、616 を画像形成装置 602 へ送付する。画像形成装置 602 は、暗号通信上のメッセージとして 617 を受信し、新しい秘密鍵 615 及び新しい公開鍵 616 を秘密裏にかつ安全に獲得することができる。

【0042】

このシーケンスでは処理 613、処理 624 で使用する公開鍵 620、秘密鍵 621 のペアが工場出荷値のため、メッセージ 614 にて送付するセッション鍵が他者に漏洩する可能性があるが、ユーザは面倒で時間のかかるセキュリティ設定をせずとも、セキュリティのレベルは低いが暗号通信を行うことができる。

20

【0043】

図 7 は、図 5 と同じく本実施の形態の画像形成装置と PC との間のシーケンスの一例である。701 は端末 (PC) であり、図 4 の 420 と同等である。画像形成装置 702 は図 4 の 410 と同等である。このシーケンスで特徴的であるのは、画像形成装置が自己生成した公開鍵 720、秘密鍵 721 のペアを持っている点で、セッション鍵交換において他者に漏洩する可能性が無い点である。画像形成装置は、付随の操作パネルにおいて入力された指示に従って、或いは端末からの指示に従って、公開鍵 720 及び秘密鍵 721 のペアを自己生成することが考えられる。

30

【0044】

端末 701 は、まず、管理者権限でログインするために、メッセージ 710 を送付する。画像形成装置 702 は了承するのであれば、メッセージ 722 で「OK」を返答する。端末 701 は、ログイン成功後、メッセージ 711 にて暗号通信開始要求を画像形成装置 702 へ送信する。

【0045】

画像形成装置 702 は、メッセージ 711 の応答として公開鍵 720 かまたは公開鍵 720 を内包した公開鍵証明書をメッセージ 723 において送付する。

端末 701 はメッセージ 723 を受信後、処理 712 にてセッション鍵を生成し、さらにメッセージ 723 で獲得した前記公開鍵を使用して、処理 713 にて前記セッション鍵を暗号化する。

40

【0046】

その後、端末 701 はメッセージ 714 にて暗号化した前記セッション鍵を画像形成装置 702 へ送付し、処理 724 で画像形成装置 702 は前記セッション鍵を復号化し、秘密裏に前記セッション鍵を獲得することができる。端末 701 はセッション鍵を送付後、セッション鍵によって暗号通信を開始し、必要であればメッセージ 717 で新しい鍵ペアである 715、716 を画像形成装置 702 へ送付する。画像形成装置 702 は暗号通信上のメッセージとして 717 を受信し、新しい秘密鍵 715 及び新しい公開鍵 716 を秘密裏にかつ安全に獲得することができる。

50

【0047】

このシーケンスでは処理713、処理724で使用する公開鍵720、秘密鍵721のペアが自己生成のため、メッセージ714にて送付するセッション鍵が他者に漏洩する可能性がない。

【0048】

したがって、暗号通信における漏洩、改ざんについては全く安全であると言える。しかしながら、メッセージ723にて送付される公開鍵または公開鍵証明書は自己生成物であり、信頼できるCA局（[HYPERLINK "http://e-words.jp/w/E8AA8DE8A8BCE5B180.html"](http://e-words.jp/w/E8AA8DE8A8BCE5B180.html)認証局）などから証明されていない。したがって、端末701に対する画像形成装置702のなりすましに関しては、防御されていないと言える。

10

【0049】

図8は、図5と同じく本実施の形態の画像形成装置と端末との間のシーケンスの一例である。801は端末（PC）であり、図4の420と同等である。画像形成装置802は図4の410と同等である。このシーケンスで特徴的であるのは、画像形成装置が自己生成した公開鍵820、秘密鍵821のペアを持っている点で、セッション鍵交換において他者に漏洩する可能性が無い点である。

【0050】

端末801は、まず、管理者権限でログインするために、メッセージ810を送付する。画像形成装置802は了承するのであれば、メッセージ823で「OK」を返答する。端末801はログイン成功後、メッセージ811にて暗号通信開始要求を画像形成装置802へ送信する。

20

【0051】

画像形成装置802は、メッセージ811の応答として公開鍵820かまたは公開鍵820を内包した公開鍵証明書をメッセージ824において送付する。端末801の使用者は処理812にてメッセージ824の受信で獲得した画像形成装置802の前記公開鍵を確認する。

【0052】

確認する方法は、前記画像形成装置802のUI画面に表示された公開鍵値を目視で確認する方法、もしくは離れた場所に前記装置が存在する場合は、装置管理者にUIで公開鍵を確認してもらい、郵便、メール、電話、新聞や雑誌に公表、などにより端末801の使用者に通知する。

30

【0053】

その後、処理813にてセッション鍵を生成し、さらにメッセージ823で獲得した前記公開鍵を使用して、処理814にて前記セッション鍵を暗号化する。その後、端末801はメッセージ815にて暗号化した前記セッション鍵を画像形成装置802へ送付する。

【0054】

画像形成装置802は、前記セッション鍵を処理825で復号化し、秘密裏に前記セッション鍵を獲得することができる。端末801はセッション鍵を送付後、セッション鍵によって暗号通信を開始し、必要であればメッセージ818で新しい鍵ペアである816、817を画像形成装置802へ送付する。

40

【0055】

画像形成装置802は、暗号通信上のメッセージとして818を受信し、新しい秘密鍵816及び新しい公開鍵817を秘密裏にかつ安全に獲得することが可能である。

【0056】

このシーケンスでは処理814、処理825で使用する公開鍵820、秘密鍵821のペアが自己生成のため、メッセージ815にて送付するセッション鍵が他者に漏洩する可能性がない。

【0057】

したがって、暗号通信における漏洩、改ざんについては全く安全であると言える。また

50

、メッセージ824にて送付される公開鍵または公開鍵証明書は自己生成物ではあるが、処理812にて公開鍵が装置802のものであることを確認するため、画像形成装置802のなりすましに関しても全く安全であると言える。

【0058】

図9は、図8において装置管理者が公開鍵情報を確認するためのUI画面の一例を示す図である。ペイン910では装置802が保持している鍵をリスト表示するものである。列911は鍵名、列912は鍵が使用するアルゴリズムを表す。

【0059】

行913は鍵名が「銀次の鍵」であり、使用するアルゴリズムがRSAであることを示している。行914は鍵名が「文太郎の鍵」であり、使用するアルゴリズムがRSAであることを示している。ボタン915は910にて選択した鍵の詳細情報を表示を指示するものである。ボタン916は鍵情報の画面を閉じる動作を指示するものである。

10

【0060】

図9の例では、行913を選択して鍵情報の詳細をペイン920にて表示している。921は選択された鍵の詳細情報を表示する場所である。図9の例では、鍵名が銀次の鍵、インストールされた日が2003/12/18、アルゴリズムがRSA、鍵長が1024bitであることを示し、加えて公開鍵値を表示している。

【0061】

ボタン932では、鍵情報の詳細を印刷することを支持するものであり、ボタン923は表示場所921にて表示している鍵情報の詳細をメールすることを指示するものである。ボタン924はペイン920を閉じることを指示するものである。図9の表示例は、あくまで例であり、例えば公開鍵証明書の情報をペイン920に加えても良い。

20

【0062】

図10は、記憶媒体の一例であるCD-ROMのメモリマップを示す図である。9999はディレクトリ情報を記憶してある領域で、以降のインストールプログラムを記憶してある領域9998及び本実施の形態を実現するプログラムを記憶してある領域9997の位置を示している。9998は、本実施の形態を実現するプログラムをインストールするためのプログラムを記憶してある領域である。

【0063】

9997は、本実施の形態を実現するプログラムを記憶してある領域である。本実施の形態を実現するプログラムが、例えば画像形成装置300にインストールされる際には、まずインストールプログラムを記憶してある領域9998に記憶されているインストールプログラムがシステムにロードされ、CPU301によって実行される。

30

【0064】

次に、CPU301によって実行されるインストールプログラムが、本実施の形態を実現するプログラムを記憶してある領域9997から本実施の形態を実現するプログラムを読み出して、ハードディスク311に格納する。

【0065】

なお、本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インターフェース機器、リーダなど）から構成されるシステムあるいは統合装置に適用しても、ひとつの機器からなる装置に適用してもよい。

40

【0066】

また、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、本発明の目的が達成されることは言うまでもない。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が本発明の新規な機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0067】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー（登録商標

50

) ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、C D - R O M , C D - R 、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、R O Mなどを用いることができる。

【 0 0 6 8 】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される他、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているO Sなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【 0 0 6 9 】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるC P Uなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

10

【 0 0 7 0 】

なお、本発明は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体から、そのプログラムをパソコン通信など通信ラインを介して要求者にそのプログラムを配信する場合にも適用できることは言うまでもない。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 7 1 】

【図 1】本実施の形態の印刷システムの構成を示す図である。

20

【図 2】一般的なパーソナルコンピュータの内部構成を示した図である。

【図 3】一般的な画像形成装置の内部構成を示した図である。

【図 4】端末と画像形成装置のモデルを示す図である。

【図 5】端末と画像形成装置との間のシーケンスの一例を示す図である。

【図 6】端末と画像形成装置との間のシーケンスの一例を示す図である。

【図 7】端末と画像形成装置との間のシーケンスの一例を示す図である。

【図 8】端末と画像形成装置との間のシーケンスの一例を示す図である。

【図 9】画像形成装置のU I画面の一例を示す図である。

【図 1 0】本実施の形態のプログラムの記憶媒体におけるメモリマップを示す図である。

【符号の説明】

30

【 0 0 7 2 】

4 1 0 画像形成装置

4 1 1 ネットワークインタフェース機能

4 1 2 セキュア通信機能

4 1 3 アプリケーション

4 1 4 鍵管理機能

4 1 5 鍵ペア

4 2 0 クライアント端末

4 2 1 ネットワークインタフェース機能

4 2 2 セキュア通信機能

4 2 3 アプリケーション

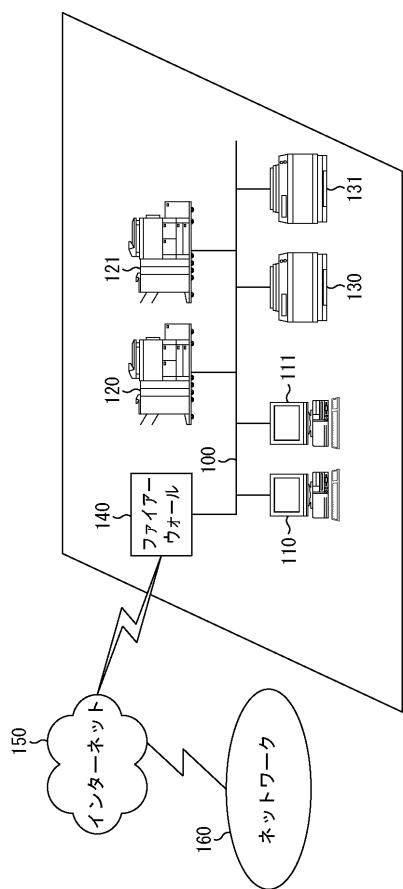
4 2 4 鍵インストール機能

4 2 5 4 2 5 は鍵ペア

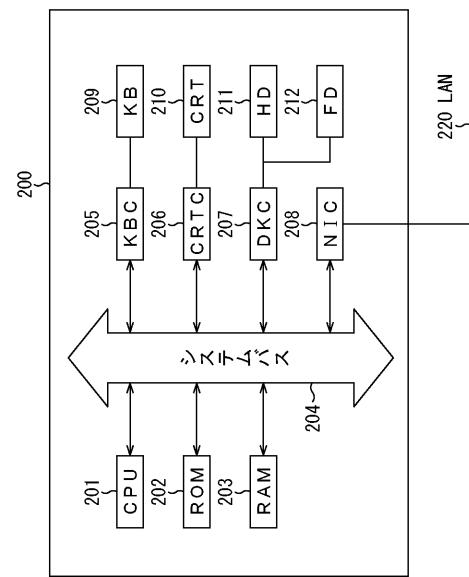
4 3 0 L A N

40

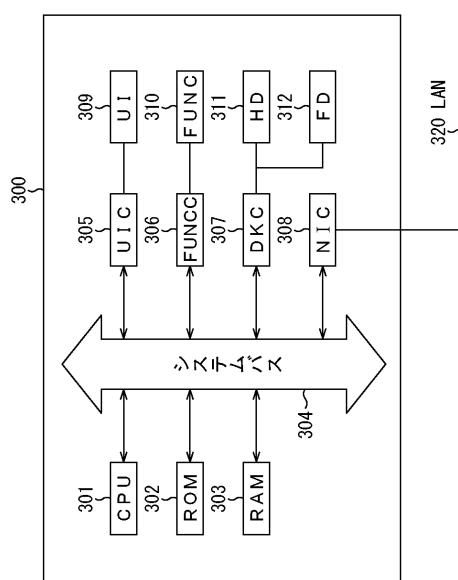
【図1】



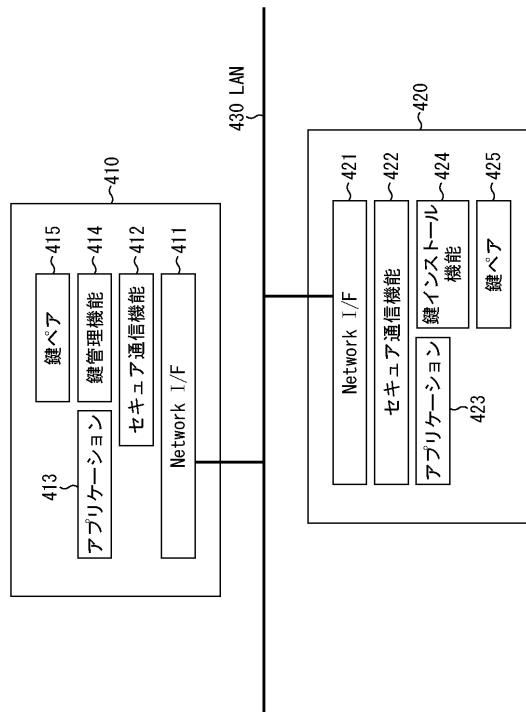
【図2】



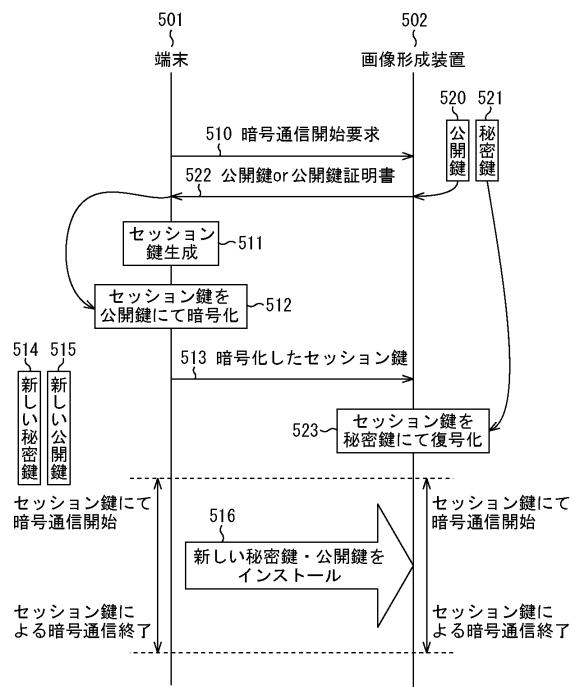
【図3】



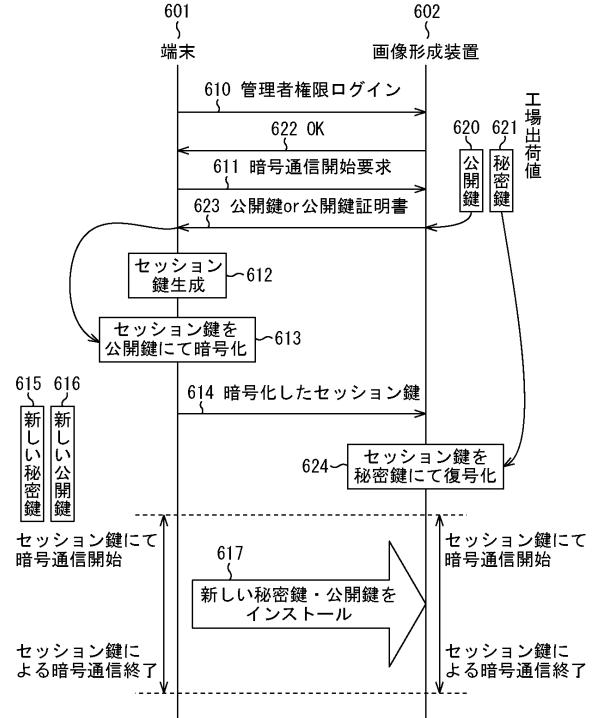
【図4】



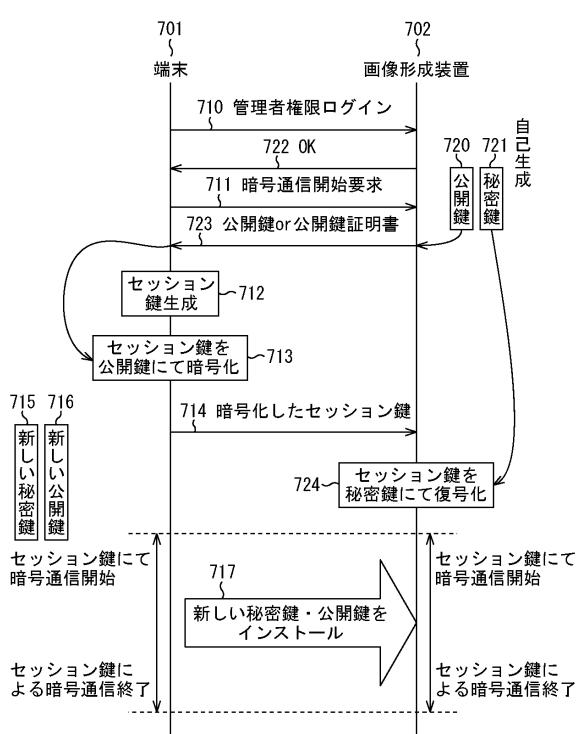
【図5】



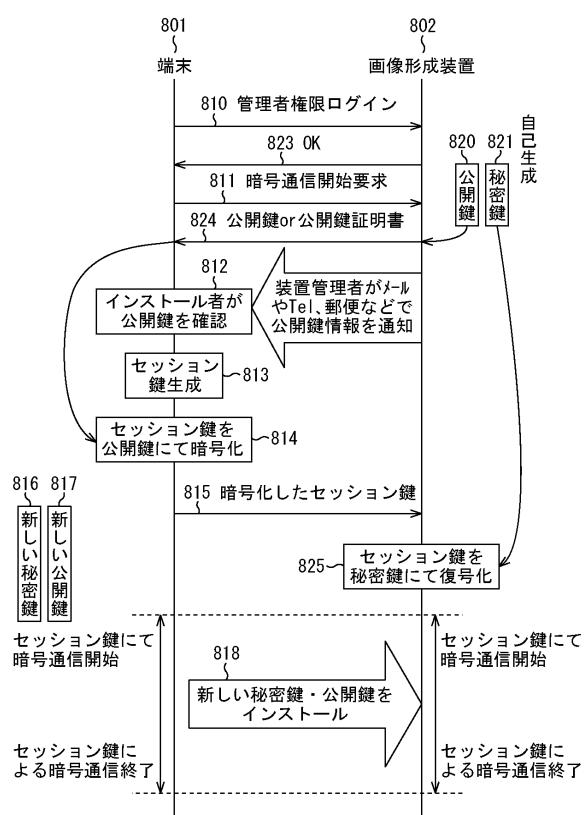
【図6】



【図7】



【図8】



【図9】

鍵情報		鍵情報	鍵情報
911	鍵名	912	アルゴリズム
913	銀次の鍵	910	
914	文太郎の鍵	920	RSA
915	銀次の鍵	921	鍵情報詳細
鍵名：銀次の鍵 インストール日：2003/12/18 アルゴリズム：RSA 鍵長：1024bit 公開鍵值： 0s136kdsikagisjja.c.kfja.la.aaz.tat08elkjk .ja-w1k1kar1-j8196h1-j6kj67518921ka			
932	923	924	
印刷する	メールする	OK	
915～詳細表示			

【図10】

ディレクトリ情報	～9999
...	...
インストールプログラム	～9998
...	...
本発明を実現する プログラム	～9997
...	...

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-111539(JP,A)
特開2003-169049(JP,A)
特開2003-110553(JP,A)
特開2003-92565(JP,A)
特開2002-374240(JP,A)
特開平11-98133(JP,A)
特開平11-168460(JP,A)
特開2002-64479(JP,A)
特開2002-158649(JP,A)
特開平10-133956(JP,A)
国際公開第2004/022350(WO,A1)
特開2002-182562(JP,A)
欧州特許出願公開第1096721(EP,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/00 - 9/32
G09C 1/00